

社会科公民的分野 学習指導案

1. 単元名『北方領土問題～解決に向けて、アプローチを提案しよう～』

2. 単元設定の理由

(1) 教材観

『平成 29 年版中学校学習指導要領解説社会編』に、北方領土については、地理的分野において次のように示されている。

竹島や北方領土（歯舞群島，色丹島，国後島，択捉島）について，それぞれの位置と範囲を確認するとともに，我が国の固有の領土であるが，それぞれ現在韓国とロシア連邦によって不法に占拠されているため，竹島については韓国に対して累次にわたり抗議を行っていること，北方領土についてはロシア連邦にその返還を求めていること，これらの領土問題における我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることなどについての的確に扱い，我が国の領土・領域について理解を深めることも必要である。また，「尖閣諸島については我が国の固有の領土であり，領土問題は存在しないことも扱うこと」（内容の取扱い）とあることから，現に我が国がこれを有効に支配しており，解決すべき領有権の問題は存在していないこと，我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを，その位置や範囲とともに理解することが必要である。

(P.42)

また、歴史的分野においては次のように示されている。

富国強兵・殖産興業政策については，「廃藩置県，学制・兵制・税制の改革，身分制度の廃止，領土の画定」（内容の取扱い）などを取り扱い，学制など今日につながる諸制度がつけられたことや，身分制度の廃止にも関わらず現実には差別が残ったことに気付くことができるようにする。「領土の画定」では，ロシアの領土の画定をはじめ，琉球の問題や北海道の開拓を扱う。その際，北方領土（歯舞群島，色丹島，国後島，択捉島）が一貫して我が国の領土として国境設定がなされたことについても触れるとともに，竹島，尖閣諸島については，我が国が国際法上正当な根拠に基づき正式に領土に編入した経緯にも触れ，これらの領土についての我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを理解できるようにする。また，中国や朝鮮との外交も扱うようにする。(P.112,113)

また、公民的分野においては次のように示されている。

その際，領土（領海，領空を含む。）については，地理的分野における「領域の範囲や変化とその特色」，歴史的分野における「領土の画定」などの学習の成果を踏まえ，国家間の問題として，我が国においても，固有の領土である竹島や北方領土（歯舞群島，色丹島，国後島，択捉島）に関し未解決の問題が残されていること，領土問題の発生から現在に至る経緯，及び渡航や漁業，海洋資源開発などが制限されたり，船舶の拿捕，船員の抑留が行われたり，その中で過去には日本側に死傷者が出たりするなど不法占拠のために発生している問題についての理解を基に，我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを，我が国が平和的な手段による解決に向けて努力していることを，国家主権と関連付けて理解できるようにする。なお，我が国の固有の領土である尖閣諸島をめぐる情勢については，現在に至る経緯，我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることをについての理解を基に，尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題は存在していないことを理解できるようにする。(P.161)

領土は、国家の領域を規定する重要な拠所であり、国民の生活の場そのものである。そのため、領土を揺るがすことになる領土問題は、政治的にも、経済的にも、社会的にも深刻なものである。終戦から 77 年が経った現在でも、北方領土や竹島などの国の領域に関わる問題がたびたび報道されている。

北方領土は、そこにかつて日本人が住み、故郷に帰ることを強く望んでいるものの、現在は依然としてロシアが占拠し、ロシア人が生活を営んでいる。つまり、無機質でなく、人の姿の見える領土問題であり、より身近で深刻な問題であることを中学生に認識させることができる教材である。

(2) 生徒観

研修に参加をする意欲をもった生徒であるので、社会科の学習に対する関心や意欲は高いと考える。しかし、北方領土に対する習得知識には差異がある。そのため、関心や意欲はあるものの、北方領土問題に関する基本的な知識を習得していないことを想定して授業を行う。

(3) 指導観

生徒たちに、北方領土問題についての正しい認識をもたせることが大切である。そのため、地理的分野、歴史的分野、公民的分野で中学校3年間を見通して、発達段階に応じた系統的な学習が必要である。指導に当たっては、北方領土の概観をとらえるとともに、北方領土の元島民に焦点を当てその思いや願いを考えさせたい。また、生徒が興味・関心をもって学習に取り組めるような課題を設定するとともに、理解を促すための適切な資料の提示を行いたい。

3. 本時の目標

日本の領域の範囲や特色を知るとともに、日本の周辺にある領土問題について知る。

【知識及び技能】

北方領土問題への関心を高め、意欲的に意見交換しながら解決に向けて自分の考えをもつ。

【思考力・判断力・表現力等】

4. 授業の展開

	学習活動	○主な発問	予想される生徒の反応	指導上の留意点	○準備物 ※評価の観点
導入 10分	①北方領土について知る。 ②日本の領土である北方領土に、現在日本人は一人も住んでいないことを確認する。	○日本で5番目に大きな島はどこですか。 ○国後島・択捉島・色丹島・歯舞群島などを合わせて何と言いますか。 ○北方領土の面積は奈良県よりも大きいですか。 ○北方領土には日本人は何人ぐらい住んでいるでしょうか。	・本州 四国 九州 沖縄 択捉島 ・北方領土 ・小さいだろう ・100人ぐらい？ ・少なそうだが、奈良より大きいから5万人ぐらい？ ・0人	○北方領土の位置と四島の名称をワークシートに記入する。 ○現在、北方領土に日本人は1人も住んでいないことを確認させる。	○北方領土と北海道の地図
展開 35分	日本の領土である北方領土に、現在日本人が一人も住んでいないのはなぜだろう。				
	③歴史的な経緯を確認しながら、北方領土は、ロシアに不法に占拠されていることを理解する。	○北方領土に関する条約を読み取り、国境線の移り変わりを確認しよう。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 模擬授業では、条約の内容を教師が解説し、生徒の読み取りは省略する。 </div> ・北方領土は、一度も外国のものになっていないし、日本も手放していない場所だ。		○ワークシート ※北方領土が我が国固有の領土であるにもかかわらず、ロシアが不法占拠していることを理解している。
一度も他の国の領土になったことがない北方領土を、第二次世界大戦後にソ連が不法占拠したから。					
			・自分たちのふるさと	○北方領土で生ま	○ワークシート

<p>④北方領土に住んでいた人たちの北方領土に対する思いを知る。</p>	<p>○北方領土に住んでいた人たちは、どのような思いをもっているのだろう。</p>	<p>に帰ることができないなんてかわいそうだ。</p>	<p>れた人々は、北方領土が自分たちのふるさとしてあるにも関わらず、自由に墓参りもできないことを理解させる。</p>	<p>資料</p>
<p>⑤北方領土問題を解決する方法を考えるために、資料を参考にして、これまでしてきた交渉を振り返る。</p>	<p>○北方領土問題に関して日本とロシアとでは、どのような話し合いがされてきたでしょう。</p>	<p>日本とロシア間の交渉を教師が簡潔に解説する。</p> <p>・日本とロシアは、話し合いはしているけれど、なかなか前に進んではない。</p>	<p>○北方領土問題の交渉が難航していることを理解させる。</p>	<p>○ワークシート資料</p>
<p>北方領土問題を解決するための、アプローチを提案しよう。</p>				
<p>⑥北方領土について今後の課題を考え、この問題をどのように解決すればいいのかを考え、ワークシートに書き、班で話し合う。</p>	<p>○どのようにすれば、北方領土問題をスムーズに解決できるだろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北方領土を日本に返してもらって、そのかわりにロシアに毎年いくらか援助をしたらよいのではないか。 ・まずは日本とロシアの両方が管理して、両方の国の人が住めるようにすればよいのではないか。 ・これからも日本政府とロシア政府の交渉を粘り強く行う必要がある。 ・国際社会に対するアピールを強めていけばよいのではないか。 ・まずは今以上に経済交流を活発にして友好関係を築いてから交渉を行っていくのがよいのではないか。 ・国際司法裁判所に訴えることも一つの手段だろう。 	<p>○ワークシートに書いたことをもとに、班で意見交換をさせる。</p>	<p>○ワークシート</p> <p>※北方領土問題への関心を高め、解決に向けて自分の考えを出し、意欲的に意見交換をしている。</p>

ま と め 5 分	⑦発表された意見を参考にして、必要に応じて自分の意見に修正を加え、ワークシートにまとめる。				
-----------------------	-----------------------------------------------	--	--	--	--

【参考、引用文献】

文部科学省 『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 社会編』
 岩下明裕 『北方領土・竹島・尖閣、これが解決策』朝日新聞出版（2013）
 岡田和裕 『ロシアから見た北方領土』潮書房光人新社（2012）
 草原和博・渡部竜也 『“国境・国土・領土”教育の論点争点』明治図書（2014）
 藤生将治 『北方領土問題をめぐる「固有の領土」論（上）』（2020）

【ホームページ】

内閣府 北方対策本部 <https://www8.cao.go.jp/hoppo/>
 （独）北方領土問題対策協会 <https://www.hoppou.go.jp/index.html>
 埼玉県 北方領土問題 <https://www.pref.saitama.lg.jp/kense/koho/hopporyodo/index.html>
 NHK解説委員室 <https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/>